

令和5年6月15日
22時40分時点
危機管理政策課

北朝鮮によるミサイル発射について

1 発射事案の概要

- ・ 本日19時台、北朝鮮西岸付近から、少なくとも2発の弾道ミサイルを、東方向に向けて発射
- ・ いずれも石川県の舩倉島（へぐらじま）の北北西約250kmの日本海（日本の排他的経済水域（EEZ）内）に落下したものと推定

	時間	発射場所	方向	最高高度	飛翔距離
①	19時24分頃	北朝鮮西岸付近	東方向	約50km程度	約850km
②	19時36分頃				約900km

2 首相指示（令和5年6月15日 19時28分）

- （1）情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
- （2）航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
- （3）不測の事態に備え、万全の態勢をとること

3 防衛大臣指示（令和5年6月15日 22時2分）

- （1）米国、韓国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げること
- （2）不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すこと

4 内閣官房発表内容（令和5年6月15日 22時2分）

- ・ 付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害報告等の情報は確認されていません。
- ・ これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、加えて、今般北朝鮮が発射した弾道ミサイルが我が国のEEZ内に落下したことにかんがみても、国民の安全に関わる重大な問題です。我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難しました。

5 政府の対応

政府においては、官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行いました。また、本日、国家安全保障会議を開催し、情報の集約及び対応について協議を行いました。

6 県の対応

情報収集及び市町村（国民保護担当課及び消防本部（消防組合））への情報伝達

7 最近の発射状況

北朝鮮による弾道ミサイル（可能性があるものも含む）の発射は、今年に入ってから少なくとも9回目

